

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 能力活用ネットワーク

② 施設・事業所情報

名称：キッズタウン・すまいる保育園	種別：(松山市立) 小規模保育園
代表者氏名：園長 高石紀世子	定員 (利用人数)：18名(18名)
所在地：松山市大街道1丁目5-10 松山第二佐々木ビル 1階	
TEL：089-904-7007	ホームページ：なし
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成24年 3月25日	
経営法人・設置主体 (法人名等)：(株)小学館集英社プロダクション / 松山	
職員数	常勤職員： 7名 非常勤職員： 8名
専門職員	(専門職の名称) 名
	保育士： 14名 調理士： 1名
施設・設備の概要	(居室数) 保育室3室、事務室 (設備等)
	調乳室 鉄筋コンクリート8階建て 1階

③ 理念・基本方針

保育理念：「あったかい心を持つ子どもを育てる保育」

- 保育指針：○「思いやり」が育つ ○「好奇心」を伸ばす
 ○「生きる力」をはぐくむ ○「地域との関わり」を大切にする
 ○「経験」「体験」を大切にする

④ 施設・事業所の特徴的な取組

松山市では待機児童対策の一環として、大街道商店街の空き店舗を活用した家庭的保育事業を開始することとし、平成24年3月以降上記の経営法人((株)小学館集英社プロダクション以下 会社という)が運営を受託している。

当保育園は地域住民の交流拠点である「松山市まちなか子育て・市民交流センター(名称:「てくるん」)内に開設され、託児事業(一時預かり)や子育て相談事業も行うなど、市民の利便性向上に貢献してきた。平成27年からは地域型保育事業の小規模保育(3歳未満児保育:利用定員18名)に移行し、「てくるん」内で高齢者との交流や各種イベントを開催するなど地域との交流の輪を更に広げている。

(保育所版)

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年6月1日(契約日) ~ 平成28年8月26日 (評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	初回(平成 年度)

⑥ 総評

☆特に評価の高い点

1. 地域との交流、地域貢献

当園は、街なかにおける地域一体型コミュニティ形成の一翼を担うことを目的として設立されたものであり、秀でた取組成果を収めている。まちなかコミュニティスペースである「てくるん」で、高齢者の方々との交流会や園児と交流するイベント、子育て相談・支援イベント、託児事業(一時預かり)を行う等、地域との交流や保育に関する知見の還元幅広く取り組み、公益的な活動を展開している。

2. 子供から慕われ、保護者から信頼される保育士たち

「てくるん」内の非常にコンパクトな配置スペースが上手に利用されており、保育士自らの手によって掃除や整理整頓が行き届き、園内には清潔感があふれている。訪問調査を通じ保育士の細やかな配慮としっかりとした対応が随所に窺われ、個々の保育士の質の高さを実感した。

このことは、評価機関が7月に実施した保護者アンケートの結果(回収率91.7%)にも表れており、「子供と保育士の信頼関係」、「保護者と保育士の信頼関係」、「子供一人ひとりの気持ちへの寄り添い」、「登園時、保育中の健康管理」の4問には全回答者から肯定的回答が得られるなど、保護者から称赞の声が相次いだ。

☆改善を求められる点

1. 広報の充実

地域との交流事業については「てくるん」に広報活動が委ねられる形となっており、当園独自の広報活動が十分なされていないように見受けられる。当園が展開している、徹底した地域密着型のサービス事業と中心商店街での保育という運営形態は、今後ますます普及、発展する可能性を秘めており、他地域でも先行する好例として大いに参考になるものと思われる。

これまで積み重ねてきた活動の内容や成果を積極的に公開するとともに、各種イベントの案内にも独自の工夫を凝らすなど、ホームページも活用した広報の充実が望まれる。

2. 組織的・長期的視点の強化

運営受託期間が5年と限定的なうえ、小規模保育という特質もあって、仕事の遂行が個々人の資質に大きく依存するとともに、短期的視点に偏りがちである。

個々人の優れた能力や知見が園全体に共有される制度が整備されておらず、人事制度の一部にも改善の余地があるように見受けられる。今後、園全体で自己評価を行う仕組みや目標管理

(保育所版)

制度、人事考課への成果取り込み等について改善されることが望ましい。

また、保育理念—方針—中長期事業計画—年度事業計画は首尾一貫した体系を成すべきものであるが、事業計画の策定、見直しにおいてPDCA(計画・実行・評価・改善)のサイクルが十分機能しておらず、特に将来を見据えた長期的視点での計画性が欠けているように思われる。中長期事業計画の策定を急がりたい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審にあたり、マニュアルや各種書類の見直しすることができ、改めて問題点や改善点に気づくことができました。また職員全員で取り組むことで、一人ひとりが考える機会をもつことができ意識統一ができました。

今回いただいた評価を真摯に受け止め、今後はすまいる保育園独自の保育課程や、中長期計画の策定、また自己評価においてもPDCA(計画・実行・評価・改善)のサイクルを確立し、より一層保育の質を高め「あったかい心をもつ子どもを育てる」という、すまいる保育園の保育理念にもとに職員一同「あったかい心」を持って努力してまいりたいと思います。

街なかにある保育園の特徴を生かしながら、保護者の皆様をはじめ地域の皆様に信頼いただける、「子どもたちの笑顔があふれる保育園」づくりを目指していきたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ㊦・c
<p>〈コメント〉松山市の理念と基本方針、会社の運営する保育所等の保育理念、保育方針は明文化され、当園の入園のしおりに明示されている。職員に対しては、入社時研修、職員会等の場で保育理念、保育方針が周知されているが、保護者に対しての周知の徹底(掲示、説明)が望まれる。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ㊦・c
<p>〈コメント〉地域での特徴・変化等の経営環境(利用者数、ニーズ等)のデータは取っている。今後は、収集したデータに基づき分析を行うことで課題を明確にし、保育を取り巻く経営環境の変化に適切に対応できるよう期待したい。</p>		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ㊦・c
<p>〈コメント〉職員採用、人材育成の研修参加の承認・検討での園長の思いや気付きは感じられるが、会社の経営部門との連携を密にし、情報の共有や把握・分析を行い経営課題を明確にした上で、具体的に行うことを期待したい。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b ㊧
<p>〈コメント〉「家庭的保育事業」という運営委託での契約期間5年で限定されているとはいえ、</p>		

(保育所版)

受託事業を責任をもって継続していくためには、中長期的視点でのビジョン、計画は欠かせない。早急に策定されること望みます。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
〈コメント〉小規模保育事業になって平成27年、28年の事業計画は作成しているが、上記④のコメントに記載の通り、中長期計画を早急に策定されることが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
〈コメント〉行事实施後の反省、見直し等は職員を交え活発に行われているが、事業計画の策定や実施状況の把握、評価等については職員参画のもとで組織的に行う体制が整っていない。行事計画にとどまることなく、事業計画の策定・評価等についても、職員の声が活かされるよう、実効性のある手順を組織として定められることを期待したい。		
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
〈コメント〉当園が発行、配布している各種資料は、いずれもわかりやすく、良くまとめられているが、内容はほとんどが行事計画に関するものである。こうした配布資料の中に事業計画に関連する事柄についてもわかりやすく記載するなど周知方法(配布、掲示、説明)等に関する基準を設け、保護者の理解促進に努めることが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
〈コメント〉保育の質の向上を目指す職員個々の意識は高いが、園全体で保育の内容等について組織的に評価を行う体制が整っていない。向上意欲の高い職員の力が園全体の保育力向上につながるよう、PDCAサイクルに基づく組織的な取組体制を整えられることを期待したい。		
⑨	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
〈コメント〉小規模保育園の為、園長と職員との意思疎通が緊密であり、課題の抽出や改善策の検討についても園長と個々の職員との日常における話し合いの中で、指示や意見交換が行われている。今後は、職員の認識共有や役割分担等を明確にする意味からも、組織的な検討、実施体制を整備されることを望みます。		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		

(保育所版)

10	II-1-1-1-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉園長自らの役割と責任を含む職務分掌が文書化されており、平常時のみならず有事の権限委任等についても定められている。職員会議や広報誌等を通じ、より一層職員・保護者の理解促進に努めることを望みます。		
11	II-1-1-1-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉園長は順法意識が高く、関係法令習得の研修会等に自ら積極的に参加するだけでなく、職員に対しても計画的に参加を促している。職員会議等の場で、法令順守を繰り返し講話している。		
II-1-2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-2-1-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉園長は保育の質の向上に極めて積極的であり、職員会やミニリーダー会等の組織を整備し職員とともに自らも活動に参加している。今回の7月の保護者アンケートにおいても保育の内容について保護者の高い評価を得ており、日頃の活動の充実ぶりの一端が窺える。		
13	II-1-2-1-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉組織規程上、損益、財務等に係る事項は会社の運営部門が所掌しているが、園長は、人員配置や職員の能力向上、環境整備、無駄な経費の削減等当園の所掌事項について、指導力を発揮し計画的に取り込んでいる。今後 組織的な取組体制を整備し、より実効性を高めることを期待したい。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-1-1-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉保育士不足の状況下であるが、必要な保育士確保のため、具体的計画に基づき幅広く採用活動を行い、人材の充足を果たした。十分な保育士数を確保するとともに、雇用形態の異なる職員を適材適所に配置し、効果効率的な運営が出来ている。		
15	II-2-1-1-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉所定の考課表による年2回の考課及び職員との個人面談が制度化され、個人面談において課題や評価できる事柄を指摘し話し合いが行われるなど、職員のモチベーション向上に配慮された制度が整えられている。将来に備え、昇進・昇格等自らの将来の姿を描くことが出来るような透明性が高く、総合的な仕組み作りが望まれる。		
II-2-2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

(保育所版)

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>〈コメント〉早朝保育・延長保育・休日保育についてパート保育士を活用するなど、過度な残業を防ぎ、有給休暇の取得推進を図るなど、勤務シフトに工夫と配慮がなされている。自己都合での離職者はほとんどおらず、安定した職場づくりが出来ている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉個人面談で個々の職員が目標を設定し、達成度の確認を行う制度は整っているが、目標の水準や期限等に関する定めがなく、進捗状況の把握も不十分である。所定の目標管理シートを作成し、目標達成に向けた努力を促すなど、取組み方法の改善を図ることが望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉研修計画が事業計画で定めた年度重点取組等を考慮したものとなっておらず、その都度行われる外部研修への参加中心に構成されている。事業計画と整合性を有するとともに、個々の職員の長期的育成にも配慮した、体系的、継続的な育成計画を策定し、実施されることが望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉外部研修への参加を勧奨するなど、職員の教育・研修に積極的である点は評価できる。今後は職員個々の長期的育成に、十分配慮して個人別の教育計画も作成するなど、より実効性の高い育成制度の導入について検討されることが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>〈コメント〉家庭的保育事業、小規模保育事業の為、実習生の受入れは無い。 非該当</p>		
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉保育の内容に関する情報はわかりやすい資料で公表されているが、財務等を含む園の運営に関わる総合的な情報公開は不十分である。今後、利用者が当園の保育サービスについて正確に理解し、適切に判断できるよう、事業全般に関する情報公開を進めることを期待したい。</p>		

(保育所版)

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉公認会計事務所との契約において、決算監査のみならず日常の経営相談についても指導を得る形が整っており、経営・運営の公正性・透明性は高いと判断できる。小規模事業であるが、手続きの基準等をより明確にするため、規定の制定、整備をさらに推進されたい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉まちなかコミュニティスペース「てくるん」の主催による高齢者(サロン)の方との交流会、保育園主催で園児と交流するイベント等地域との連携に十分配慮した体制が整備されている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・㉠・c
<p>〈コメント〉ボランティア受入れのマニュアルが整備されているが、これまで受け入れる機会がなかった。子供との交流を図るきっかけになるように、積極的に受け入れることを望みます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉連携が必要な関係機関のリストが目につく場所に掲示されており、職員間で情報の共有が出来ている。まちなかコミュニティ「てくるん」との連携を大事にイベント開催、松山市の中心街の関連企業との連携(会議)も図っている</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉高齢者コミュニティとの共同行事を通じた高齢者との交流や、当園以外の保育園児・保護者との様々な交流(子育て相談、絵本の読み聞かせなど)を活発に行っており、地域コミュニティ活性化の貴重な一角を担っている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉当園は、街なかにおける地域一体型コミュニティ形成の一翼を担うことを目的に設立されたものであり、秀でた取組成果(子育て相談、託児事業(一時預かり)・高齢者交流等の福祉ニーズ)を収めている。今後も地域一体型コミュニティ推進のモデルとなるよう先進的な取組に注力し、地域貢献に関わる事業・活動に尽くされたい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-1(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉保育理念、保育指針に利用者尊重の姿勢が明示されており、毎日午睡の時間を利用して行われる職員ミーティングでは、その日の子供の状況や有用な情報の報告と意見交換が行われる。こうした場等を通じて子供の人権尊重についても繰り返し話し合っており、保護者から高い信頼を得ている。		
29	Ⅲ-1-1(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉子供のプライバシー保護と虐待防止については、規定マニュアルが整備され、職員教育が計画的に行なわれるとともに、保護者への取組状況の周知などが適切に行われている。子どものプライバシーと権利擁護に十分配慮した保育が行われている。		
Ⅲ-1-1(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-1(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉利用希望者に対してパンフレットをお渡しするとともに、個別に丁寧に説明し、施設見学にも応じている。		
31	Ⅲ-1-1(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉保育の開始・変更時には、説明用のわかりやすい資料が作られ、保護者に説明されているが、今後は、保護者から説明内容に同意する旨の文書を得るよう改められることが望まれる。		
32	Ⅲ-1-1(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉卒園後の保護者からの相談(新しい環境になじめない)などには園長、職員が対応し、継続的に関わっているが、文書はなく、事例発生に備え、必要な手順と引継ぎ文書を定めることが望まれる。		
Ⅲ-1-1(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-1(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉保護者との連絡ノート等により保育の内容について職員と保護者が意見を交換する仕組みが整っており、今回の7月の保護者アンケートからも保護者の高い満足を得ていることが示されている。		
Ⅲ-1-1(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-1(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉苦情箱を設置し、苦情処理を目的とした体制は組織化(苦情対応マニュアル作成済)		

(保育所版)

み)されているが、利用されたことがなく、そのままになっている。再度保護者に周知し、運用基準の明確化等透明性を高め、苦情処理体制の確立を図ることが望まれる。

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 意見箱が設置され、保護者に周知されているが、意見箱を利用した意見が一度も寄せられてない。連絡ノート、日常のコミュニケーションにより保護者が意見を述べやすい環境が整えられており、今回のアンケート調査結果からもそのように判断される。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 保護者と園長以下職員との日常のコミュニケーションが行き届いており、保護者の小さな苦情が大事に至った事例はないが、相談や意見に対する対応についてマニュアルを作るなど標準化を図るよう望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 当社が運営する他園の事故事例を共有し、予防検討に生かすとともに、全職員には、安全管理・危機対応マニュアル、「安全危機管理研修」の受講の義務付け、意識向上が図られている。乳幼児の多い施設の為午睡時の5分ごとのチェック及び記録表(SIDS 記録)の作成など、安全に対しきめ細かい取り組みが行われている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 感染症対応マニュアルが作成されており、職員の視診による早期発見や、保護者からの申し出に応じて、医師の診断を受け指示に従ってもらう体制が徹底されている。保護者には毎月「保険便り」で情報提供や協力要請が行われ、周知されている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 毎月一回の避難訓練や食料等の備蓄品確保、落下物の事故防止等の安全確保のため必要な取組を行い、また、大街道での大規模な地域&施設防災訓練にも参加し、災害時の関係団体(消防署、警察等)との連携など体制をもって訓練経験もしている。安否確認方法について保護者と文書で確認しておくことが求められる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 保育士の対応マニュアルにあたる「施設運営の手引き」を職員がいつでも見られ</p>		

(保育所版)

<p>る場所に置き、保育の標準化を図っている。内容は利用者満足を基本としたわかりやすいものとなっており、保育に関する保護者からの信頼は高い。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉職員会議で保育内容の検討が随時行われているが、会議の性格上検討を目的としたものでなく、見直しを確実に実施する仕組みとしてはやや脆弱と思われる。見直しを定期的に確実に実施するための組織を整備されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉子供や家庭の状況をよく確認・把握した後に個別的な実施計画の作成が行われている。計画の策定には、関係職員が参加している。今後は、アセスメント手法の確立、または保育理念・目標にリンクした保育過程の作成に基づき指導計画を作成することが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p>〈コメント〉指導計画を変更する場合、ミニ職場会、リーダー会で検討し全職員に周知する手順が確立されている。今後はこうした手順を文書化し明確に定められることが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・b・c
<p>〈コメント〉保育の実施状況に関し必要な記録が作成されており、職員間で共有化されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・b・c
<p>〈コメント〉園児の記録に関する情報が不適正に利用されたり、漏えいすることの無いように管理体制が整備されており、職員に対する教育も継続的に実施されている。個人情報の取扱いについて保護者への説明も行われている。</p>		

(保育所版)

A-1 保育内容

1-(1) 保育課程の編成

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ ① ・c

所見欄

保育理念、目標とリンクした保育課程の作成は出来ていないが、年間、月別、週別指導計画は職員参画の下作成されている。今後はこれらを土台にしてスマイル保育園独自の保育課程の作成が望まれる。

1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・ ①
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	① ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	① ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	① ・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	① ・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	① ・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c 非該当
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ① ・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	① ・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c 非該当

(保育所版)

所見欄

保育所としては特殊な環境の下ではあるが、狭い室内空間を上手に利用して、小規模保育の長所を十分に発揮している。また、保護者、保育士、園児とのコミュニケーションや連携も良くとれていて、子どもの状態に合わせた保育が行われている。
保育士たちの工夫も随所にみられ、アンケート結果からも非常に良い保育内容が窺われる。

1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

月1回の身体測定、年2回の内科健診、歯科健診の実施やSIDSに関しては5分ごとの睡眠チェック、薬の管理、またアレルギー食のチェック表や配膳管理など非常に注意を払っている様子が見える。また、毎日の児童表や連絡ノートによる園児の健康状態の把握、保護者との連絡も密に行われている。そして各マニュアルも分かりやすく文書化されている。今後はこれらを基に年間の保健計画の作成へとつなげていって欲しい。

1-(4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を 提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもの状態やアレルギーのある園児一人ひとりに対して、盛り付けや調理の工夫が調理師により実施され、子供たちもほとんど残食0の状態である。また、特別食、行事食などによりメニューの変化が図られ、保護者にも試食の機会を設け好評である。
食事マナーについては発達段階や子どもの状態を見ながら進められている。また雰囲気の変化をつける工夫も行われている。

(保育所版)

A-2 子育て支援

2-1(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-1(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

入園時や家庭環境変化時の連絡などスムーズに対処出来ており、職員が一人ひとりの子どもと良く関わっている。保育士が子どもおよび保護者の成長を支援している状況がアンケート結果からもうかがえ、保育士と保護者のコミュニケーション、連携の良さが確認できる。また、園での子どもの様子を映した写真販売などで保育所での園児の様子を保護者に見て頂く工夫も取り入れている。

2-1(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-1(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・Ⓑ・c
A-2-1(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c

所見欄

保護者支援や相談に関してはアンケート結果からも非常に良好で、保護者との信頼関係、コミュニケーション、対応等適切に行われていることが窺える。ただ相談内容の文書化が不十分なので今後の改善を期待する。

虐待に関しては、今まで該当児童がいないが、マニュアルは作成出来ている。

A-3 保育の質の向上

3-1(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-1(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・Ⓑ・c

所見欄

当会社の人事考課は作成され実施されているが、職員各人の自己評価表は作成できていない。ただ、職員会、行事後、指導記録などでの評価・反省は記録されているのでこれを体系的な保

(保育所版)

育士の自己評価の作成につなげ、ひいては保育所自体の評価につなげていきより一層の保育の質の向上に努めて頂きたいと思う。